

令和7年度「気仙沼・南三陸販路相談会」参加企業募集要領

1 目的

首都圏等への取引を希望する気仙沼市、南三陸町内事業者（主に製造業）を募り、専門家との相談会を設定し、管内事業者の新たな販路開拓の支援に繋げるもの。

2 事業概要

(1) 相談会の概要

開催日時：令和7年10月2日（木）午後3時から午後5時まで

会場：宮城県気仙沼合同庁舎5階503、504会議室

対象：気仙沼市、南三陸町に本社・工場等を有する事業者

定員：3者程度

※商品の内容によっては10月3日（金）に参加事業者の工場視察を行う場合がある

(2) 支援内容

- ① 宮城県気仙沼合同庁舎を会場に専門家を招聘し、販路相談会を開催。専門家に対し、相談したい商品を持参し、商品特徴や特徴、希望販路等について相談を行う。
- ② 商品内容や包装等商品改良のアドバイスを行う。
- ③ 商品によっては今年度末にかけて商談を設定する場合がある。

3 募集内容

(1) 募集対象事業者

募集対象事業者は、気仙沼市、南三陸町に本社・工場等を有する事業者とし、「(2) 応募資格」の要件を満たす事業者であること。

(2) 応募資格

次の要件を満たす事業者とする。

- ①首都圏等と新たな取引を行うために必要な生産体制を有しており、流通及び販路拡大を行う意欲のある事業者
- ②参加申込書による内容が当相談会の趣旨を踏まえたものになっている事業者
- ③相談会当日の対応に加え、参加に係る調整や準備等について、対応できる体制を有している事業者

(3) 参加に係る費用

参加費用は無料

相談会当日の試食試飲及び当該相談会、商談に係る準備費用、会場までの交通費等については、各事業者で負担をする。

(4) 募集期間

令和7年9月1日(月)から令和7年9月19日(金)午後5時まで

(5) 応募方法

参加申込書を記入の上、「令和7年9月19日(金)午後5時」までに宮城県気仙沼地方振興事務所地方振興部へメールにて提出

【提出書類】

- ①気仙沼南三陸販路相談会参加申込書
- ②その他補足資料(様式自由)

【提出先】

宮城県気仙沼地方振興事務所地方振興部

E-mail: kstssss@pref.miyagi.lg.jp

4 参加事業者の選定

(1) 選定方法

参加事業者の選定にあたり、応募のあった事業者の中から、以下の観点により審査を行い参加の可否を決定する。

- ①自社の商品流通経路に課題を抱えている。
- ②商品が首都圏等のマーケットのニーズに合致していること。
- ③応募多数の場合は、食料品を製造する事業者を優先して選定する。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、気仙沼南三陸販路相談会参加申込書に記載いただいた連絡先宛に、「令和7年9月24日(水)まで」に宮城県気仙沼地方振興事務所地方振興部よりメールにて通知する。